

飯山赤十字病院の産婦人科医師の確保を求める意見書

飯山赤十字病院では、ただ 1 人の産婦人科嘱託常勤医師が非常勤となることに伴い、来年 4 月から分娩の取り扱いを休止することになり、現在通院中で出産予定日が来年 4 月以降の妊婦は、近隣の自治体にある医療機関などへ転院せざるを得ない事態となりました。

産婦人科の外来や妊婦健診など一定の診療や健診は継続されるものの、診療日も縮小する見通しであることから、妊娠中の方々やその家族のみならず、今や将来の子育て世代をはじめ地域から不安の声が上がっています。

飯山赤十字病院がある飯山市を含む飯水岳北地域（飯山市・木島平村・野沢温泉村・栄村）は北信医療圏の一部であり、圏域内の中野市内には分娩を取り扱う他の医療機関はありますが、飯水岳北地域は国が特別豪雪地帯に指定するほどの日本でも名立たる豪雪地帯であり、冬期間の生活はその日その時の降雪や積雪に大きく左右され、近くに安心してお産ができる医療体制が整っているかどうかは命や暮らしに大きく関わる重大問題です。

全国的にも、特に産婦人科の医師不足は深刻化している折、地域住民の健やかな営みを守り、地方創生の筋道を確かなものとするためにも、誰もがどこの地域でも安心・安全にお産ができる医療体制の堅持は最重要な課題であり、国・県を挙げてあらゆる対策に一層取り組まれることを強く要請するものであります。

特別豪雪地帯という飯水岳北地域の現況を賢察いただき、飯山赤十字病院の産婦人科医師の確保への尽力を重ねて要請します。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 27 年 12 月 10 日

内閣総理大臣	安倍	晋三	あて
厚生労働大臣	塩崎	恭久	
地方創生担当大臣	石破	茂	
内閣府特命担当大臣 （少子化対策）	加藤	勝信	
長野県知事	阿部	守一	

飯山市議会議員 佐藤 正夫